

指定管理者制度導入施設 モニタリングチェックシート

(平成28年度 上半期(4月～9月) の管理運営状況)
年間 (4月～3月)

施設名	秋川橋河川公園	指定管理者	あきる野市観光協会（五日市支部）
指定期間	平成26年4月1日から 平成29年3月31日まで	担当課	観光まちづくり活動課

1 業務の遂行状況及び収支の状況

項目	分類	年間計画 (A)	実績 (B) (モニタリング時)	対計画比率 (B/A×100)	
業務の 遂行状況	開園日数 (日)	311	154	49.5%	
	延べ利用者数 (人)	65,000	55,692	85.7%	
収支状況	収入	指定管理料 (円)	—	—%	
		利用料金収入 (円)	51,600,000	43,510,800	84.3%
		自主事業収入 (円)	—	—	—%
		その他の収入 (円)	12,900,000	11,749,081	91.1%
	収入計 (円)		64,500,000	55,259,881	85.7%
	支出	人件費 (円)	18,120,000	14,012,913	77.3%
		維持管理経費 (円)	7,900,000	4,828,701	61.1%
		自主事業関係経費 (円)	—	—	—%
		その他の支出 (円)	15,400,000	11,154,578	72.4%
	支出計 (円)		41,420,000	29,996,192	72.4%
収支 (収入－支出) (円)		23,080,000	25,263,689		

指定管理者の自己評価 (改善点、その他特記事項)

【開園日数・利用者数について】 開園日数は、154日となり前年同期比で4日間増加した。 利用者数は55,692人となり前年同期比で2,954人増加した。	【事業の実施状況について】 計画に基づき事業を実施した。	【収支状況について】 年度末に一括計上していた一部の経費を半期ごとの計上に変更したため、上半期支出は前年同期比で113.5%と増加した。
---	--	--

所管課の評価 (指摘事項)

【開館日数・利用者数について】 昨年に比べて開園日数、利用者数ともに増加しており、評価できる。	【事業の実施状況について】 計画に基づき、適切に事業を実施しており、評価できる。	【収支状況について】 収支状況は安定しており、計画に基づいた適切な施設運営を行っている。
---	--	--

2 チェック項目

評価項目・評価事項 (数値目標)	確認資料等	指定管理者の 自己評価	所管課の評価
受付等の業務	施設の利用許可等を条例に従い適切に行っている	日報	適正・要改善
	使用料、利用料金の徴収、減免を適切に行っている	日報	適正・要改善
施設・設備の 維持管理	消防設備、機械設備の保守点検や施設の修繕等を適切に行っている	各種点検結果報告書	適正・要改善
	衛生環境を維持するため清掃業務等を適切に行っている	実地	適正・要改善
	備品等を適切に保管・管理している	実地	適正・要改善
	業務の全部又は主たる業務を第三者に請け負っていない	実地	適正・要改善

安全性への配慮	安全管理、衛生管理、危機管理に関するマニュアルが整備され、また、職員等に対する指導訓練が適切であり、市への通報体制が整っている	危機管理マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	避難経路の確保、事故防止策や防犯等の警備業務など利用者への安全対策が講じられている	実地	適正・要改善	適正・要改善
	損害保険等の必要な保険に加入している	保険証書	適正・要改善	適正・要改善
透明性・公平性	ホームページ等により施設の情報の公開に努めている	ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
	情報公開に対する体制を整備している	情報公開マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	利用者の平等な利用が確保されている	日報	適正・要改善	適正・要改善
効果的・効率的な運営	苦情や利用者アンケートによる意見、要望等を管理運営に反映している	実地	適正・要改善	適正・要改善
	施設の利用者拡大の取組を行っている	日報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	経費削減のための取組を行っている	日報、事業報告書	適正・要改善	適正・要改善
	広報紙、チラシ、ホームページなどにより積極的に事業等を周知している	チラシ、ホームページ	適正・要改善	適正・要改善
人員配置・人材育成等	事業計画書どおりの人員を配置している	人員配置計画、実地	適正・要改善	適正・要改善
	事業計画書どおりの職員の指導育成や研修を行っている	1回/年 研修マニュアル	実施回数1回 適正・要改善	適正・要改善
	労働法令の遵守や労働条件への適切な配慮がなされている	実地	適正・要改善	適正・要改善
個人情報の保護	個人情報を保護するための取組を行っている	個人情報保護マニュアル	適正・要改善	適正・要改善
	文書管理を適切に行っている	保存文書	適正・要改善	適正・要改善
環境への配慮	省エネルギーの取組、環境負荷低減、ゴミの減量など、環境への配慮に取り組んでいる	実地	適正・要改善	適正・要改善

※評価基準

「適正」：その項目について、協定書、事業計画書等に沿った適正な指定管理業務を行っている。

「要改善」：その項目について、協定書、事業計画書等に照らし合わせて、目標達成されておらず、改善の余地がある。

3 上記1、2の評価に関する所見

指定管理者による所見（改善点、その他特記事項）
<p>利用者数等について、繁忙期の7月は利用者数・開園日数ともに前年比で増加したが、8月は台風や大雨等の悪天候、その後の河川整備の影響による臨時休業のため、利用者数・開園日数ともに減少した。また、大雨による河川の増水に備えて、テントを河川敷から撤収しての営業日が前年に比べて大幅に増加した。</p> <p>今期は、前年以上に施設の安全管理に取り組み、利用者からのクレームや施設内での事故、トラブルもなく安定した運営を実施することができた。</p>
所管課による所見（指摘事項など）
<p>台風や大雨への対策を十分に行うなど、利用者の安全管理に努めており評価できる。今後も、安全管理マニュアルに基づいた訓練の実施や従業員の研修等を行うことで、来訪者が安心して利用することができる施設運営が望まれる。</p> <p>また、下半期は利用者の減少が予想されるため、地域イベントの実施など交流拠点としての施設運営に取り組み、地域の活性化及び観光事業の振興を図ることを期待する。</p>